

児童養護施設等の施設整備助成事業 2023年度募集要項

公益財団法人 稲盛福祉財団

当財団では、京都府内に所在する乳児院・児童養護施設および児童家庭支援センターを対象として、下記のように施設整備助成金の給付事業を実施いたしますのでご案内申し上げます。

(助成対象)

京都府内の乳児院および児童養護施設、児童家庭支援センターにおいて2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)に実施される次の事業を対象とします。

- (1) 施設建物(附属設備を含む)の増改築、修繕、改修工事など
- (2) 大型遊具、高額備品などの購入設置など

(助成金額)

当財団の事業予算2,000万円の範囲内で単独または複数の応募事業に対して助成を行います。

(応募)

事業を実施する社会福祉法人が所定の助成申込書(様式1)に必要事項を記入の上、当財団事務局宛てご提出ください。

(応募期間)

2023年8月1日～2023年9月30日必着とします。

(選定)

応募があった事業について、当公益財団役員・評議員による選考委員会が選定し、助成対象事業を決定します。なお、採否通知は11月上旬を予定しています。

(給付)

助成対象事業に選定された事業について、事業完了後に完了に関する書類を提出いただいた後、速やかに一括給付します。

(表示)

事業完了後は当財団の助成対象事業である旨の表示板等の設置をお願いします。また実施事業等を公表される場合は、当財団の助成事業である旨の表示をお願いいたします。

(計画変更の扱い)

応募後または助成決定後に事業の計画を変更するときは、その旨を当財団に申し出て承認を得てください。実施事業の内容が大きく変更された場合は助成を取り消すことがあります。

(助成対象事業の中止の扱い)

助成対象事業の実施を中止された場合は助成金の給付は行いません。

(応募・お問合せ先)

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地 TEL075-213-7611
公益財団法人 稲盛福祉財団 (担当 早樫・長町)

児童養護施設等の施設整備助成事業 申込書記入要領

- ・ 助成申込書はワープロで作成いただいても結構です。（ページ数が増えても結構です。）
- ・ 申し込みは一法人あたり一件の応募とさせていただきます。
- ・ 代表者の捺印は法人印をお願いします。
- ・ 事業概要、資金計画については、趣旨や目的、事業の内容、助成の必要性が把握できるようになるべく具体的ご記入ください。

改修工事等の場合は現状の写真や現状図面や計画図面、すでに完成済みの場合は完成写真等の資料を添付ください。

- ・ 法人および施設概要のわかる資料（パンフレット等）を添付ください。
- ・ 事業総額および助成要望額の根拠となる見積書等の書類の写しを添付ください。

以上